

令和5年5月2日

保護者 様

佐渡市立河崎小学校
校長 有本 勝彦

新型コロナウイルス感染症による出席停止の期間と
登校連絡票提出のお願い

お子さんが新型コロナウイルス感染症に感染した場合、学校保健安全法の規定により、出席停止となります。医師の指示に従うとともに、裏面の出席停止期間の基準を参考にして、完治するまでご家庭で休ませてください。出席停止の期間は、欠席扱いにはなりません。

なお、回復して登校される際に、下記「登校連絡票」を、保護者等が記入のうえ、学校へ提出ください。医療機関からの記入の必要はありません。

<出席停止期間>

- ・発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで
※「症状が軽快」とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあることを指す
- ・無症状の場合は、検体を採取した日から5日を経過するまで
- ・出席停止期間の基準の詳細は、裏面を参照してください

----- きりとり線 -----

登 校 連 絡 票

新型コロナウイルス感染症のため出席停止となっていましたが、症状が回復しましたので本日より登校させます。

1 児童生徒名	年 組 児童生徒名
2 発症日	令和 年 月 日
3 受診した医療機関名	
4 軽快した日	令和 年 月 日
5 登校日朝の体温	℃
6 登校開始日	令和 年 月 日
7 保護者名	

登校する日に学校へ提出してください